

12月21日、ブリティッシュ・コロンビア（BC）州は12月22日午後11：59から来年1月18日午後11：59まで適用される追加の制限措置を発表しました。同措置には、屋内での組織的な集会の禁止、バーやジム等の閉鎖などが含まれます。

1 BC州における追加の制限措置

<https://news.gov.bc.ca/releases/2021HLTH0234-002431>

<https://www2.gov.bc.ca/gov/content/covid-19/info/restrictions#new>

（措置の概要）

- ・いかなる規模でも屋内における組織的な集会（大晦日パーティ、結婚式レセプション、祝賀会等）を禁止。
- ・屋内イベント（コンサート、スポーツ、映画等）は、会場の規模に関係なく定員の50％に制限。
- ・バー、ナイトクラブ、ラウンジの閉鎖。
- ・レストラン、カフェ、パブでは、テーブル間に物理的な距離または障壁がある場合に、1テーブルの最大人数を6名までに制限。
- ・ジム、フィットネスセンター、ダンススタジオの閉鎖。

2 備考

（1）これら制限措置は、12月20日から適用中の措置に追加して適用されます。

（2）BC州の規制に加えて、各地域で発令中の規制にも従う必要があります。

<https://www2.gov.bc.ca/gov/content/covid-19/info/restrictions#regional>

※このメールは在留届にて届けられたメールアドレス、メールマガジン及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されています。

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

在バンクーバー日本国総領事館

電話：1-604-684-5868

メール：consul@vc.mofa.go.jp